## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２３年（再ロ）第３号**

埼玉県越谷市花田１丁目10番地６　森若方
再生債務者　茂木　優子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月13日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**平成２３年（再ロ）第２号**

岐阜市鷺山1769番地２
再生債務者　藤好かおり
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月15日
岐阜地方裁判所

**平成２３年（再ロ）第７号**

福島県郡山市富田町字大島10番地の２　クオリティライフ21Ａ－102号
再生債務者　芳賀　進也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月15日
福島地方裁判所郡山支部再生係

**平成２３年（再ロ）第２号**

千葉県山武郡横芝光町宮川5447番地10
再生債務者　伊藤美智代
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月15日
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２３年（再ロ）第１号**

和歌山市北新中ノ丁34番地の２
再生債務者　湯川　暁人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月15日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

## 厚生年金基金変更公告

運輸関係法人厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告する。
１．新事務所の所在地　東京都港区芝公園二丁目４番１号
２．旧事務所の所在地　東京都港区芝公園二丁目11番１号
３．変更年月日　平成23年９月26日
平成 23 年９月 27 日
運輸関係法人厚生年金基金

## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十一月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月十四日
掲載頁　八十五頁（号外第一五五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月十三日
掲載頁　一一七頁（号外第一二四号）
平成二十三年九月二十七日
東京都港区麻布台一丁目七番四号
（甲）株式会社ケーブルテレビジョン東京
代表取締役　森下　均
東京都港区麻布台一丁目七番四号
（乙）ＫＭＮ株式会社
代表取締役　石田　昌博

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年六月十六日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。
（甲）http://www.kitanet.ne.jp/~maeda-office
（乙）計算書類の公告義務はありません。
（丙）計算書類の公告義務はありません。
（丁）計算書類の公告義務はありません。
（戊）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇四号）
平成二十三年九月二十七日
大阪府門真市新橋町五番三〇号三坂ビル
（甲）株式会社パスコ
代表取締役　杉原　弘彦
大阪府茨木市宿久庄三丁目二三番一四号
（乙）株式会社杉原産業
代表取締役　杉原　弘彦
兵庫県明石市本町一丁目一番二八号
（丙）株式会社パスコ神戸
代表取締役　杉原　弘彦
大阪府茨木市宿久庄三丁目二三番一四号
（丁）有限会社ＰａＳｓ
代表取締役　杉原　弘彦
大阪府茨木市宿久庄三丁目二三番一四号
（戊）株式会社Ｕｐａｓｓ
代表取締役　杉原　弘彦

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年十一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年四月五日
掲載頁　九十頁（号外第七十二号）
平成二十三年九月二十七日
大阪市中央区内本町二丁目一番一三号
（甲）株式会社イムラ封筒
代表取締役　井村　守宏
名古屋市西区城西二丁目一番一七号
（乙）株式会社津田イムラ
代表取締役　今西　聡

平成二十三年九月二十七日
東京都北区田端二丁目１１番四号
（甲）株式会社ＡＲＸ&前田事務所
代表取締役　前田　浩利
東京都北区田端二丁目１１番四号
（乙）有限会社前田事務所
代表取締役　前田　浩利

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）平成二十三年九月十六日付官報（号外第二〇三号）一一四頁
（乙）平成二十三年九月十六日付官報（号外第二〇三号）一一四頁
平成二十三年九月二十七日
大阪市北区梅田一丁目１１番四号　大阪駅前第四ビル二一階
（甲）株式会社プラネットグリーン
代表取締役　成松　憲一
横浜市西区北幸二丁目一〇番三六号　横浜西口ＳＩＡビル八階
（乙）株式会社エコソリューションズ
代表取締役　鎌倉　宏充

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁及び戊は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇四号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇四号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇四号）
（戊）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年九月二十日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇四号）
平成二十三年九月二十七日
大阪府門真市新橋町五番三〇号三坂ビル
（甲）株式会社パスコ
代表取締役　杉原　弘彦
大阪府茨木市宿久庄三丁目二三番一四号
（乙）株式会社杉原産業
代表取締役　杉原　弘彦
兵庫県明石市本町一丁目一番二八号
（丙）株式会社パスコ神戸
代表取締役　杉原　弘彦
大阪府茨木市宿久庄三丁目二三番一四号
（丁）有限会社ＰａＳｓ
代表取締役　杉原　弘彦
大阪府茨木市宿久庄三丁目二三番一四号
（戊）株式会社Ｕｐａｓｓ
代表取締役　杉原　弘彦